

平成 27 年 2 月 5 日

各 位

銀行等保有株式取得機構

発行会社による「自己株取得要請」の受付開始について

1. 「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律（平成 13 年法律第 131 号）」に基づいて当機構が買入れた株式について、発行会社による「自己株取得要請」の受付を平成 27 年 5 月 1 日より開始することとしましたのでお知らせします。
2. 具体的な受付方法等に関しては、平成 27 年 4 月 1 日にホームページに掲載する予定です。

—本件に関する照会先—
銀行等保有株式取得機構
運営企画室
TEL 03-3553-1761